

平成18年(第3回) 6月議会定例会



平成18年6月議会定例会は、6月13日から19日までの日程で開かれました。
 一般質問は15日に行われ、4人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。
 また、議案審議は19日に行われ、追加議案を含む提出された11議案は全て原案通り可決されました。

今議会で可決された議案の概要 (紙面の都合で、内容は一部省略してあります)

平成18年度 一般会計補正予算

既定予算の総額に255万38000円を追加、歳入歳出予算の総額を35億2353万8000円としました。歳出の主な内容は
 総務費・地域新エネルギービジョン策定事業費781万6000円、民生費・障がい程度判定審査会負担金63万2000円、農林水産業費・森林環境交付金事業95万円、農業集落排水事業特別会計繰入金84万円、商工費・観光拠点整備事業428万2000円、教育費・奨学金貸付金792万円、草野小学校耐震診断446万4000円、災害復旧費・現年度発生災害復旧費471万5000円などであり、これらの財源として繰越金および諸収入等を充当しています。

平成18年度 国民健康保険特別会計 補正予算

事業勘定の既定予算の総額から2747万7000円を減額、歳入歳出予算の総額を7億5480万8000円としました。歳出の主なものは、老人保健拠出金2339万3000円および介護納付金412万2000円の減額等です。

平成18年度 老人保健特別会計 補正予算

既定予算の総額に464万9000円を追加、歳入歳出予算の総額を7億6085万円としました。歳出の内容は、国や県負担金などの前年度精算償還金です。この財源として、支払基金交付金および一般会計繰入金を充てています。

平成18年度 農業集落排水事業 特別会計補正予算

既定予算の総額に84万円を追加、歳入歳出予算の総額を7820万3000円としました。歳出の内容は処理場脱水機の修繕料で、この財源として一般会計繰入金を充てています。

平成18年度 介護保険特別会計 補正予算

既定予算の総額に1146万1000円を追加、歳入歳出予算の総額を4億7878万9000円としました。歳出の内容は国庫支出金の前年度精算返還金で、この財源として繰越金を充てています。

飯館村税特別措置条例 の一部を改正する条例

特別工業導入地区内における課税免除の適用期限を平成21年3月31日まで2年延長するための改正です。

飯館村国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例

国民健康保険税および介護納付金課税額の税率等の改正です。それぞれの経費を賄うため、平成18年度一般被保険者の一人当たり保険税を前年比7536円増の61359円に、全被保険者の一人当たり介護納付金を前年比3608円増の20615円としました。

村道路線の廃止
および認定

長泥2号線の終点が変更することにより、路線の廃止および認定の議決を求めるものです。

南相馬方部障がい程度
判定審査会の共同設置
に関する協議

南相馬方部障がい程度判定審査会共同設置規約により、審査会を共同設置することについて、議決を求めるものです。

追加議案

飯館村過疎地域自立
促進計画の変更

計画路線として「大西壇ノ原線」を追加したいので議決を求めるものです。

諮問

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員に、佐藤隆明さん（上飯樋）を推薦したいので、議会の意見を求めるものです。

村長村政報告

（紙面の都合で内容は一部省略してあります）

村表彰式典



▲表彰式典のようす

5月11日、村表彰式典に基つき「村表彰式典」を挙行しました。長年、本村の自治振興に多大なるご貢献を賜りました14人（特別功労賞3人、自治功労賞6人、善行賞5人）の方々を表彰

立村50周年事業

今年には記念すべき飯館村誕生50周年を迎えるに当たり、「立村50周年記念祭」を9月30日に開催することにしました。心に残る、そして有意義

ニュートラック
いいいて

平成17年度の売得金と入場者数実績について、まず売得金については12億2365万7800円で、前年度に比べ6935万4300円、率にして5・36%の減となっております。

17年度
ごみ収集の状況

可燃ごみは335・5トで、前年度より18・2ト、率にして5・1%の減。不燃ごみは137・8トで、前年度より3・9ト、率にして2・9%の増となっております。また、資源回収はプラスチック容器包装が約16・6%増、紙類が8・7%減、缶類とびん類は3・4%の減になっており、全体で3

17年度
村税の収入状況

4月に助役を本部長とした「村税収納率向上特別対策本部」を設置し、4～5月の2カ月間管理職全員による訪問徴収を実施して、納付催告と相談を行ったところですが、ほぼ前年並みの収納率を確保することが出来ました。

滞納繰越額は、合計で1億4117万円となっております。依然として厳しい状況ですが、村税は村の根幹をなす重要な自主財源です。財源確保のため、今後とも納税の啓発と収納率の向上に努力していきたいと考えています。

農作物の作付状況

水稻については、例年ですと水不足や苗の成育不良等が見受けられるところですが、今年はそのようなこともなく順調に作付けされたようです。

また、プロットコリー、葉たばこ、加工トマトなども霜害も無く順調に生育しているようで、それぞれ収穫を期待しているところで

集落営農

4月25日に「いいいて集落営農推進連絡協議会」を設立しました。この協議会は、19年度から導入される集落営農の確立に向け、20行政区の集落営農代表者および県相双農林事務所、村農業委員会、JAそつま飯館総合支店、村産業課が構成メンバーとなって、それぞれの関係機関・団体の連携と情報交換をもとに、集落営農を推進することを目的として設置したものです。

有害鳥獣捕獲

4月21日、「有害鳥獣捕獲隊」を編成しました。近年、猿や猪による農作物の被害が多く発生しており、捕獲隊に寄せる期待は大きなものがありますが、ご承知のとおり村は広大な面積を有しており、捕獲隊だけでは限界があるのも現実です。したがって、農家の皆さんにも被害を最小限に食い止めるような自己防衛対策も必要と考えていますので、ぜひ地域ぐるみでの対策もお願いします。

愛の園遊会

5月28日、村民の森「あいの沢」において、鷲まで



▲テーブルカットする関係者ら

当日はあいにくの雨天でしたが、今回も全国各地から多くの方に「参加いただき、とても良い雰囲気の中で交流を深めることができました。なお、愛の俳句の募集は昨年度で終了しましたが、今年度は句碑の周遊案内板

の設置と写真集の整備を計画しています。

また、今年10月1日には鷲までかさんをお招きし、愛の句碑を活用した誰でも参加できる「いいいて俳句ウォーク」を開催して、交流人口の確保を図る考えです。村民の皆さんにも、ぜひ積極的に参加していただきたいと考えています。

民家園屋根改修

現在葺き替え工事を行なっており、工期は7月14日までとなっております。この改修工事に合わせ、村グリーンリズム研究会主催による「民家園の茅葺き体験交流事業」を6月3日、4日の2日間実施しました。当日は、埼玉県や群馬県などから親子連れなど10人の参加があり、参加者からは「茅葺きの貴重な体験ができ、とても感激した」など大変好評でしたので、今後の民家園の利活用につながることを期待しています。

ステークハウス改修

当施設を運営したいという4団体(個人を含む)の皆さんにお集まりいただき、5月15日に打合せを行いました。お話を伺ってみますと、現段階では経営するに当たっての具体的な計画書も無いとのことでありました。したがって、来年4月オープンを控え、指定管理者として無理ではないかとの判断で、当面は村が直営で運営することで了承を得たところです。

なお、施設の運営に当たっては、できるだけ多くの村民に参加していただくため早急に参加者を募り、施設の運営委員会的な組織を立ち上げ、来年4月のオープンに向け準備を進めたいと考えています。

教育委員会関係

繰越事業の草野小学校プールのアスベスト除去工事については、5月末で工事を完了しました。今後は安

心してプール使用ができるものと思っています。

次に、児童生徒や教師・保護者の悩みごと相談への対応、青少年の非行・問題行動の未然防止が強く叫ばれていることから、子育てに対する相談体制をつくるため、県に対しスクールカウンセラーの配置を要望しておりましたが、中学校と相農飯館分校にそれぞれ週1回の配置が認められ、4月下旬から勤務をしていたいています。カウンセラーの配置については、文書で保護者にお知らせしたほか、広報紙上でも紹介し、広く周知しています。

また、学校内では気軽に相談できるよう配慮したほか、今後は「広報いいたて」の紙面にコラム欄を設けて、子どもたちをもっと地域や家庭で見守るための情報発信に努めていきたいと考えています。

社会教育関係

恒例になりました、村ス

ポーツ少年団主催の「第16回スポーツ少年団対抗はやま湖駅伝競走全国大会」が、今年も4月29日の「みどりの日」に、はやま湖畔を舞台に開催されました。



▲スタートする18選手

今年も宮城県柴田町をはじめ、相馬市や川俣町など村内外から18チームの参加がありました。

女子の部では、4区間で区間新記録および大会新記録が出るなど、白熱した大会となりました。

農業委員会

JAそつまの理事の改選に伴ない、青田惣介氏に代わり星一治氏の推薦を受け、同氏を選任しています。

平成18年度は昨年度に続き34億円の一般会計予算でスタートしましたが、現在、国が進めている2006骨太の方針に大幅削減が盛り込まれるとの報道の中で、交付税が依然不透明であり、予算を許さない状況です。したがって、村では

あらゆる予測を想定して、準備や対応を怠らないようにしなければと考えています。幸い、村では予測のつかない将来のため、15年度末で5億9000万円、16年度末で7億4000万円、17年度末で8億4000万円と、財調基金の積み増しをできています。

また、現在県町村会長の職を最大限に活用し、効率一辺倒の基準のみで地方交付税の削減や、道路特定財源の一般財源化などによる地方道整備の遅れなど、地方切り捨ての国の方針に、あらゆる要望活動などを行ない改善を促しているところです。それらの活動の中

で、我が村のような小さな町村が自立していける政策や制度が実現出来るよう、努力しています。

現在、県内の町村数は80から49に減少し、町村の存在感が小さくなりつつあるものを何とかして避けなければなりませんし、合併した自治体のその後の難しい状況などを多く聞くにつけ、自立していく町村の連携強化や自治体の強化を図らねばということ、今回、県町村会と県町村議会議長会の事務局統合方針を出しました。スリム化し足腰を強くするため、先手を打ったところです。

当村も、さらなる行財政改革を進め、自立の確たる基盤をつくるため、自治体の両輪である村議会と我々行政執行機関がさらに一致団結し、今後の村の活性化や村民生活向上に向け努力していかなければならないと、強く感じているところです。ご理解とご協力をお願いします。